



2011年9月30日

各 位

会 社 名：アサヒグループホールディングス株式会社
代 表 者 名：代表取締役社長 泉谷 直木
(コード：2502 東証・大証第1部)
問 合 せ 先：広報部門ゼネラルマネジャー 森田 健
(TEL：03 - 5608 - 5126)

ニュージーランド・豪州酒類会社に関する株式買収手続の完了
及び特定子会社への該当に関するお知らせ

当社は、8月18日付「ニュージーランド・豪州酒類会社に関する株式売買契約締結のお知らせ」にて公表した **Flavoured Beverages Group Holdings Limited** (フレイバード・ビバレッジズ・グループ・ホールディングス、以下「FB社」といいます。) の発行済全株式の取得手続を完了しましたのでお知らせします。

また、FB社の全株式の取得を目的として当社が新たに設立した **Asahi Liquor New Zealand Limited** (以下「ALNZ社」といいます。) が、当社の特定子会社に該当することになりましたので、併せてお知らせします。

I. 本件手続の完了について

1. 本件手続の完了

当社は、8月18日に、当社のオーストラリア子会社を通じて、ニュージーランドの **ARTD (Alcoholic Ready-to-Drink^(注))** 市場において販売数量第1位、オーストラリアの **ARTD** 市場において第3位を占める **Independent Liquor** (インディペンデント・リカー) グループの持株会社である **FB社** の発行済全株式を取得する株式売買契約を締結し、本契約に基づき、本日、**FB社** の発行済全株式を取得しました。

本件における取得価額 (有利子負債等を含む) は、約 1,534 百万ニュージーランドドル (約 982 億円) です。

(注) **Alcoholic Ready-to-Drink** とは、栓を開けてそのまま飲むスタイルの低アルコール飲料のことを指します。

2. 業績への影響

当社の2011年12月期の個別業績及び連結業績に与える影響は、軽微です。

II. 特定子会社への該当について

1. 特定子会社に該当する理由

当社は、FB社の全株式の取得を目的とした特別目的会社として、ニュージーランドにおいてALNZ社を設立しました。ALNZ社の資本金の額が当社の資本金の額の百分の十以上に相当することとなったため、新たに当社の特定子会社に該当することとなりました。

2. 該当する子会社の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 商号 | Asahi Liquor New Zealand Limited |
| (2) 代表者 | 崎田 薫 |
| (3) 本店所在地 | C/- Bell Gully, Level 22, Vero Centre, 48 Shortland Street,
Auckland, 1010, New Zealand |
| (4) 設立年月日 | 2011年9月22日 |
| (5) 決算期 | 3月31日 |
| (6) 株主構成 | Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd (当社の完全子会社) 100% |

3. 該当年月日

2011年9月30日

4. 今後の見通し

ALNZ社の設立に伴う当社の2011年12月期の業績(連結・単体)に与える影響はありません。

以 上